

誓 約 書

鹿追町住まいのゼロカーボン化推進事業補助金を受けるにあたり、下記の事項について誓約します。

1 対象設備は、未使用品であること。(中古品は対象外とする。)

2 対象工事は、鹿追町住まいのゼロカーボン化推進事業補助金要綱別表第1における対象となる工事の要件を全て満たし、その証憑を提出できること。

3 北方型住宅 ZERO にあたっては2日以上の展示会、性能向上リフォームにあたっては、北海道から依頼があった場合、住宅の写真や工事内容を広報等に利用することを許諾すること。

4 鹿追町税を滞納しないこと。また、鹿追町以外の者は、現に住所を有する市町村税を滞納しないこと。

5 対象設備は、法定耐用年数(例：エアコン6年)を経過するまで、この補助金交付の目的に反した使用、町外移設、売却、譲渡、交換、取り壊し(廃棄を含む)、貸し付け又は担保に供しないこと。ただし、災害等の自己の責めに帰さない事由で対象設備を処分する場合等、予め町長の承認を得た場合はこの限りではない。

令和 年 月 日

署名